

証券コード 2196
2020年6月15日

株主の皆さんへ

東京都港区西新橋二丁目14番1号
興和西新橋ビルB棟
株式会社エスクリ
代表取締役 渋谷守浩

第17期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第17期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日ご欠席の場合は、書面またはインターネットによって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2020年6月29日（月曜日）午後6時までに議決権行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 興

記

1. 日 時 2020年6月30日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）

2. 場 所 東京都中央区京橋三丁目7番1号 相互館110タワー 11階
アンジェリオン オ プラザ TOKYO
(末尾の株主総会会場のご案内をご参照ください。)

3. 目的事項
報告事項
1. 第17期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第17期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役5名選任の件

以 上

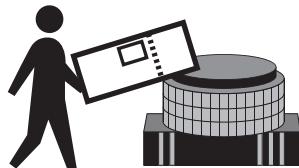
~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎事業報告の「事業の経過およびその成果」「対処すべき課題」「株式の状況」「新株予約権の状況」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」「会社の支配に関する基本方針」および連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.escrit.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。なお、本招集ご通知の提供書面は、監査報告書を作成するに際して、監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、上記ウェブサイトに掲載いたします。

# 議決権の行使方法のご案内

## 当日ご出席の場合



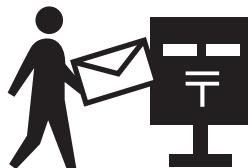
当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

**2020年6月30日(火曜日)  
午前10時[受付開始:午前9時30分]**

## 当日ご欠席の場合

### 郵送により議決権行使する場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

**2020年6月29日(月曜日)  
午後6時到着分まで**

### インターネットによる議決権行使の場合



次ページの「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、当社の指定する議決権行使ウェブサイトをご利用いただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

行使期限

**2020年6月29日(月曜日)  
午後6時まで**

機関投資家の皆様へ 議決権電子行使プラットフォームについてのご案内  
株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」にご参加の管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）は、当該プラットフォームを利用した議決権行使が可能です。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
0120-173-027 受付時間:午前9時から午後9時まで

# インターネットによる議決権行使のご案内



インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから議決権行使ウェブサイトにアクセスし、賛否をご入力ください。

行 使 期 限 2020年6月29日(月曜日)午後6時まで

## QRコードを読み取る方法

「ログインID」、「仮パスワード」を入力することなく、議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 お手元の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「QRコード」を読み取ってください。



※スマートフォンの機種により「QRコード」でのログインができない場合があります。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いて議決権行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

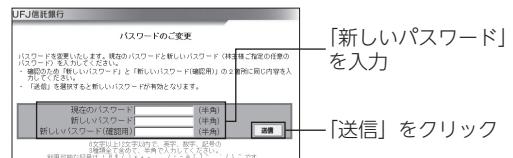
議決権行使  
ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

2 お手元の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力し、「ログイン」をクリックしてください。



※パソコンで表示した場合の画面イメージの一部です。

3 新しいパスワードを登録してください。



以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください

### ご注意事項

- インターネットにより複数回にわたり議決権行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンとスマートフォン等で重複して議決権行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- 郵送とインターネットにより重複して議決権行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

コーポレート・ガバナンスの強化を目的に、経営の透明性・客觀性の確保の觀点から、取締役会の任意の諮問機関に関する規定を新たに設けるものであります。なお、指名報酬委員会の設置については、定款に定めることによってこの方針を明確にするものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                                | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (新 設)<br>(新 設)<br><br>(新 設)<br><br>(新 設)<br><br>(新 設)<br><br>第46条～第49条 | <p><u>第7章 指名報酬委員会</u><br/><u>(指名報酬委員会の設置)</u><br/><u>第46条 取締役会の諮問機関として、指名報酬委員会を設置する。</u><br/><u>(指名報酬委員の選任)</u><br/><u>第47条 指名報酬委員会の委員は、定時株主総会が終了した後に開催される取締役会の決議によって選任する。</u><br/><u>(指名報酬委員会への諮問事項)</u><br/><u>第48条 指名報酬委員会は、取締役会の諮問を受けて次の各号の事項について審議し、取締役会は、指名報酬委員会の意見を尊重して、その決定を行う。</u><br/><u>1. 株主総会に提出する取締役候補の選任および解任に関する議案</u><br/><u>2. 株主総会に提出する取締役の報酬に関する議案</u><br/><u>3. 取締役ごとの具体的な報酬額</u><br/><u>4. その他、取締役選解任および取締役報酬に関する事項</u><br/><u>(指名報酬委員会規程)</u><br/><u>第49条 指名報酬委員会に関しては、法令または本定款のほか、取締役会において定める指名報酬委員会規程による。</u></p> |
| 第7章 計算<br>(条文省略)                                                       | 第8章 計算<br>(現行どおり)<br>第50条～第53条                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |

## 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、今後の事業拡大のために1名を増員して取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

### 1. 岩本 博 (1965年7月29日生)

再任

所有する当社の株式数 1,028,900株

略歴、当社における地位および担当

1989年 4月 サントリー株式会社（現：サントリーホールディングス株式会社）入社  
1991年 5月 株式会社リクルート（現：株式会社リクルートホールディングス）入社

2003年 6月 当社設立  
当社代表取締役社長  
2015年 6月 当社代表取締役会長兼社長  
2016年 4月 当社代表取締役会長兼最高経営責任者  
(現任)

[重要な兼職の状況]

株式会社エスクリマネジメントパートナーズ代表取締役会長  
株式会社ビーロット社外取締役

選任理由

2003年の当社創業以来、代表取締役として当社の成長を牽引してきました。また、企業経営を通じて培った高い見識を有し、業界の動向にも精通していることから、引き続き取締役候補者として選任いたしました。

### 2. 渋谷 守浩 (1966年6月18日生)

再任

所有する当社の株式数 8,400株

略歴、当社における地位および担当

1986年 9月 渋谷木材工業株式会社  
(現：株式会社渋谷) 取締役  
2008年 11月 株式会社渋谷代表取締役社長  
2013年 5月 当社入社  
当社執行役員建築・内装事業担当  
2013年 6月 当社取締役兼専務執行役員建築・  
内装事業担当

2015年 6月 当社代表取締役副社長  
株式会社渋谷代表取締役会長  
2016年 4月 当社代表取締役社長兼最高執行責任者  
(現任)  
2020年 4月 株式会社渋谷代表取締役会長兼社長  
(現任)

[重要な兼職の状況]

株式会社渋谷代表取締役会長兼社長  
SHIBUTANI エステート・パートナーズ株式会社代表取締役会長  
株式会社エスクリマネジメントパートナーズ代表取締役社長

選任理由

2016年の代表取締役社長就任後、当社グループを強いリーダーシップをもって指揮し、事業拡大と業績成長の中心的役割を担ってまいりました。そのため、引き続き取締役候補者として選任いたしました。

きち せ  
**3. 吉瀬** いたる  
**格** (1973年10月5日生)

新任

所有する当社の株式数 **一株**

略歴、当社における地位および担当

2014年11月 当社入社  
2015年 1月 当社財務経理部ゼネラルマネージャー<sup>1</sup>  
2017年 2月 株式会社エスクリマネジメントパートナーズ取締役 (現任)

2017年 3月 当社管理本部長  
2017年 4月 当社執行役員管理本部長 (現任)

選任理由

2014年の当社入社以来、財務経理部ゼネラルマネージャーを歴任後、2017年より執行役員管理本部長に就任し、当社の財務戦略を担つてまいりました。豊富な経験と実績を活かし、当社グループの重要事項の決定および経営執行に十分な役割を果たすことができると期待されるため、取締役候補者として選任いたしました。

ご とう  
**4. 後藤** たけし  
**健** (1973年9月12日生)

社外 **再任**

所有する当社の株式数 **一株**

略歴、当社における地位および担当

2001年 2月 ソフトバンク・インベストメント株式会社 (現: SB I インベストメント株式会社) 入社  
2011年 3月 SB I インベストメント株式会社 執行役員

2017年 4月 同社取締役執行役員副社長 (現任)  
2017年 6月 当社取締役 (現任)  
2017年 9月 J A L S B I フィンテック株式会社取締役 (現任)

選任理由

経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社グループの経営に対して、適宜、助言およびご意見をいただいております。当社グループのさらなる成長と発展のために、引き続き社外取締役候補者として選任いたしました。

# 5. 木村 喬 (1979年7月24日生)

社外  再任

所有する当社の株式数 一株

## 略歴、当社における地位および担当

|                                      |                                       |
|--------------------------------------|---------------------------------------|
| 2001年10月 新日本監査法人（現：E Y新日本有限責任監査法人）入所 | 2014年12月 フィンテックグローバル株式会社<br>社外取締役（現任） |
| 2012年7月 ベルウェザー総合会計事務所設立<br>同所代表      | 2017年1月 やまと税理士法人設立<br>同所代表社員（現任）      |
| 株式会社ベルウェザー設立<br>同社代表取締役（現任）          | 2017年6月 当社取締役（現任）                     |
| 2014年11月 やまと監査法人設立<br>同所代表社員（現任）     |                                       |

## 【重要な兼職の状況】

やまと税理士法人代表社員  
株式会社ベルウェザー代表取締役  
やまと監査法人代表社員  
フィンテックグローバル株式会社社外取締役

## 選任理由

公認会計士および税理士として財務、会計および税務について精通しており、当社グループの経営に対して、適宜、助言およびご意見をいただきしております。当社グループのさらなる成長と発展のために、引き続き社外取締役候補者として選任いたしました。

- （注）1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 後藤健、木村喬の両氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員の候補者であります。  
 3. 当社は、後藤健、木村喬の両氏との間で、会社法第427条第1項および定款第31条第2項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。当該契約に基づく賠償限度額は、同法第425条第1項に定める額とする予定であります。  
 4. 後藤健、木村喬の両氏は、現在当社の社外取締役であります。その在任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。

以上

# (提供書面) 事業報告 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は1,227,380千円で、その主なものは、挙式・披露宴施設のリニューアルに伴う工事代金であります。

### (2) 資金調達の状況

当連結会計年度において、設備資金および運転資金として金融機関から短期借入金300,000千円、長期借入金400,000千円の資金調達をいたしました。

### (3) 働き方改革の取組み

当社グループは、働き方改革の取組みとして、「女性活躍」「健康経営」の2点について推進しております。

#### ① 女性活躍

女性が自分らしく働くことができる環境をつくるため、女性活躍推進施策をすすめてまいりました。その結果、2018年には厚生労働省の女性活躍推進法に基づく認定制度「えるばし」の認定を受け、2020年には経済産業省と東京証券取引所が共同で女性活躍推進に優れた上場企業を選定する「なでしこ銘柄」にて「準なでしこ」に選定されました。

#### ② 健康経営

「従業員の健康と幸福が企業活動の基盤である」との考え方のもと、従業員の健康促進をすすめてまいりました。2018年に「Escrif健康経営」を宣言し、代表取締役社長が健康経営推進責任者として推進体制を構築しました。その結果、2018年および2019年に2年続けて東京都より「東京都スポーツ推進企業」、スポーツ庁より「スポーツエールカンパニー」に認定されました。また、2020年には経済産業省と日本健康会議が認定する「健康経営優良法人2020(大規模法人部門)」の認定を受けました。



#### (4) 財産および損益の状況

| 区分                  | 第14期<br>(2017年3月期) | 第15期<br>(2018年3月期) | 第16期<br>(2019年3月期) | 第17期<br>(当連結会計年度)<br>(2020年3月期) |
|---------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高(千円)             | 29,477,263         | 31,700,236         | 33,302,830         | 31,430,384                      |
| 営業利益(千円)            | 1,343,089          | 1,950,003          | 2,191,481          | 1,546,777                       |
| 経常利益(千円)            | 1,224,232          | 1,830,753          | 2,123,041          | 1,499,314                       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 713,204            | 665,855            | 1,078,028          | 455,866                         |
| 1株当たり当期純利益(円)       | 59.89              | 55.72              | 90.01              | 38.79                           |
| 純資産(千円)             | 5,945,668          | 6,479,517          | 7,316,002          | 7,478,971                       |
| 総資産(千円)             | 26,560,173         | 27,104,055         | 25,114,109         | 23,228,775                      |

#### (5) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

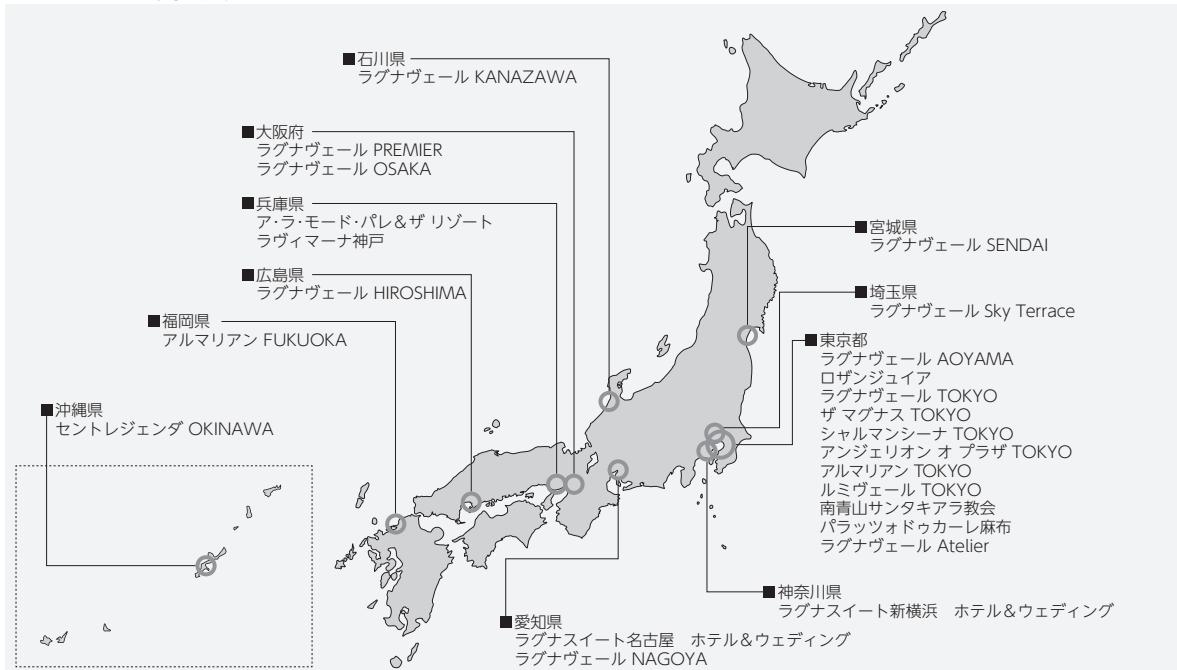
| 会社名                  | 資本金       | 出資比率   | 主要な事業内容   |
|----------------------|-----------|--------|-----------|
| 株式会社エスクリマネジメントパートナーズ | 100,000千円 | 100.0% | ブライダル関連事業 |
| 株式会社渋谷               | 80,000千円  | 100.0% | 建築不動産関連事業 |

#### (6) 主要な事業内容(2020年3月31日現在)

| 区分        | 主な事業内容                           |
|-----------|----------------------------------|
| ブライダル関連事業 | 挙式・披露宴の企画および運営・宿泊サービス・宴会サービスの提供等 |
| 建築不動産関連事業 | 内外装工事の請負および設計監理・不動産事業等           |

## (7) 主要な事業所 (2020年3月31日現在)

- ① 当社  
本社 東京都港区  
営業拠点



- ② 子会社
- ・株式会社エスクリマネジメントパートナーズ  
本社 東京都港区  
営業拠点 栃木県小山市、富山県富山市、福井県(福井市、越前市、敦賀市)  
徳島県徳島市、大分県別府市
  - ・株式会社渋谷 奈良県桜井市

## (8) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

| 区分        | 従業員数             |
|-----------|------------------|
| ブライダル関連事業 | 1,133名<br>(437名) |
| 建築不動産関連事業 | 54名<br>(0名)      |
| 全社 (共通)   | 34名<br>(10名)     |
| 合計        | 1,221名<br>(447名) |

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。  
 2. 従業員数は常勤の就業人員数であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含む）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

### ② 当社の従業員の状況

| 区分      | 従業員数             | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------|------------------|-----------|-------|--------|
| 男性      | 315名<br>(84名)    | 12名増      | 34.9歳 | 4.2年   |
| 女性      | 761名<br>(301名)   | 44名増      | 29.5歳 | 3.8年   |
| 合計または平均 | 1,076名<br>(385名) | 56名増      | 31.1歳 | 3.9年   |

| 区分        | 従業員数             |
|-----------|------------------|
| ブライダル関連事業 | 1,042名<br>(375名) |
| 全社 (共通)   | 34名<br>(10名)     |
| 合計        | 1,076名<br>(385名) |

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。  
 2. 従業員数は常勤の就業人員数であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含む）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

## (9) 主要な借入先および借入額 (2020年3月31日現在)

| 借入先         | 借入額         |
|-------------|-------------|
| 株式会社三井住友銀行  | 1,196,130千円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 958,864千円   |
| 株式会社みずほ銀行   | 574,318千円   |
| 株式会社中京銀行    | 451,790千円   |
| 株式会社千葉銀行    | 430,550千円   |
| 株式会社広島銀行    | 400,000千円   |

(注) 1. 上記金額には、社債の未償還残高を含めております。

2. 当社および当社グループにおいては、運転資金等の柔軟な調達を行うため、金融機関と当座貸越契約およびコミットメントライン契約を締結しておりますが、当該契約には一定の財務制限条項が付されております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

|                           |             |
|---------------------------|-------------|
| 当座貸越極度額およびコミットメントライン契約の総額 | 1,200,000千円 |
| 借入実行残高                    | 300,000千円   |
| 差引額                       | 900,000千円   |

## 2. 会社役員の状況

### (1) 取締役および監査役の状況 (2020年3月31日現在)

| 氏名   | 地位および担当         | 重要な兼職の状況                                                                            |
|------|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 岩本博  | 代表取締役会長兼最高経営責任者 | 株式会社エスクリマネジメントパートナーズ代表取締役会長<br>株式会社ビーロット社外取締役                                       |
| 渋谷守浩 | 代表取締役社長兼最高執行責任者 | 株式会社渋谷代表取締役会長兼社長<br>SHIBUTANIエステート・パートナーズ株式会社代表取締役会長<br>株式会社エスクリマネジメントパートナーズ代表取締役社長 |
| 後藤健  | 取締役             | —                                                                                   |
| 木村喬  | 取締役             | やまと税理士法人代表社員<br>株式会社ベルウェザー代表取締役<br>やまと監査法人代表社員<br>フィンテックグローバル株式会社社外取締役              |
| 秋山逸郎 | 常勤監査役           | —                                                                                   |
| 中山寿英 | 監査役             | 株式会社みなとグローバル代表取締役<br>中山寿英会計事務所所長<br>株式会社シンクロ・フード社外監査役                               |
| 吉澤尚  | 監査役             | 漆間総合法律事務所副所長                                                                        |

- (注) 1. 取締役後藤健氏および取締役木村喬氏は、社外取締役であります。  
なお、両氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
2. 常勤監査役秋山逸郎氏は、当社の財務経理部に在籍し、財務、経理業務に携わってきた経験があります。
3. 監査役中山寿英氏および監査役吉澤尚氏は、社外監査役であります。
4. 監査役中山寿英氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 責任限定契約の内容の概要  
当社と各社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第1項および定款第31条第2項ならびに第40条第2項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

## (2) 取締役および監査役の報酬等

### 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分                                         | 支給人數       | 報酬等の額                   |
|--------------------------------------------|------------|-------------------------|
| 取<br>( う ち )<br>社<br>外<br>取<br>締<br>役<br>) | 4名<br>(2名) | 128,000千円<br>(7,200千円)  |
| 監<br>( う ち )<br>社<br>外<br>監<br>査<br>役<br>) | 3名<br>(2名) | 13,200千円<br>(7,200千円)   |
| 合<br>( う ち )<br>社<br>外<br>役<br>員<br>)      | 7名<br>(4名) | 141,200千円<br>(14,400千円) |

- (注) 1. 当社は、使用人兼務取締役の使用人分給与は支給しておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2009年10月15日開催の臨時株主総会において、年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2012年6月26日開催の第9期定時株主総会において、年額25百万円以内と決議いただいております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### 主な活動状況

| 氏 名         | 取締役会     | 監査役会     | 活 動 状 況                                                               |
|-------------|----------|----------|-----------------------------------------------------------------------|
|             | 出席回数     | 出席回数     |                                                                       |
| 取締役 後 藤 健   | 21回/21回中 | —        | 培ってきた事業経営の知見・経験に基づき、取締役会において適宜、助言、提案等を行い、取締役会の意思決定の妥当性、適正性に寄与しております。  |
| 取締役 木 村 喬   | 21回/21回中 | —        | 公認会計士および税理士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するため助言・提言を行っております。 |
| 監査役 中 山 寿 英 | 21回/21回中 | 16回/16回中 | 公認会計士および税理士としての専門的見地から、事業内容に関する事項など広範にわたり適宜発言や質問を行っております。             |
| 監査役 吉 澤 尚   | 21回/21回中 | 15回/16回中 | 弁護士としての専門的見地から、事業内容に関する事項など広範にわたり適宜発言や質問を行っております。                     |

- (注) 1. 「取締役および監査役の状況」に記載の重要な兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。  
2. 当社では取締役会に欠席した取締役および監査役に対し、事前に議案資料を送付のうえ、都度速やかに議事の内容を報告し、個別に意見の聴取を行っております。

### 3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、積極的な投資による持続的な利益成長と事業規模の拡大が株主共通の利益に資するとしております。一方で、株主に対する利益還元も重要な経営課題と認識しております。中長期的な利益配分に関しては、将来の利益成長および事業規模の拡大のための投資を積極的に行うべく、財務基盤の強化のための内部留保の確保を図るとともに、適切な自己資本利益率の維持を考慮し、利益成長に伴う増配および配当性向の向上を目指していく所存であります。

当連結会計年度につきましては、2020年3月期の業績に鑑み、2020年3月31日を基準日とする1株当たりの配当金を8円00銭（中間配当金は支払い済みの8円00銭、年間配当金は合計16円00銭）とさせていただきます。

(注) 本事業報告中の記載金額、数値および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位:千円)

| 資産の部      |            | 負債の部          |            |
|-----------|------------|---------------|------------|
| 流动資産      | 6,499,289  | 流动負債          | 8,464,918  |
| 現金及び預金    | 4,130,218  | 支払手形及び買掛金     | 1,072,953  |
| 受取手形及び売掛金 | 263,475    | 短期借入金         | 300,000    |
| 完成工事未収入金  | 184,383    | 1年内返済予定の長期借入金 | 1,874,221  |
| 販売用不動産    | 816,508    | 未払金           | 1,004,761  |
| 商品及び製品    | 272,243    | 前受金           | 2,356,589  |
| 原材料及び貯蔵品  | 71,839     | 未払法人税等        | 283,740    |
| 未成工事支出金   | 25,070     | その他の          | 1,572,651  |
| その他の      | 759,337    | 固定負債          | 7,284,886  |
| 貸倒引当金     | △23,785    | 社債            | 330,000    |
| 固定資産      | 16,729,486 | 長期借入金         | 3,781,772  |
| 有形固定資産    | 11,118,444 | リース債務         | 548,464    |
| 建物及び構築物   | 8,778,317  | 資産除去債務        | 2,544,095  |
| 工具、器具及び備品 | 774,130    | その他の          | 80,554     |
| 土地        | 940,926    | 負債合計          | 15,749,804 |
| リース資産     | 561,485    | 純資産の部         |            |
| 建設仮勘定     | 31,596     | 株主資本          | 7,481,017  |
| その他の      | 31,988     | 資本剰余金         | 607,879    |
| 無形固定資産    | 46,678     | 資本剰余金         | 565,879    |
| のれん       | 231        | 利益剰余金         | 6,499,745  |
| その他の      | 46,447     | 自己株式          | △192,485   |
| 投資その他の資産  | 5,564,362  | その他の包括利益累計額   | △4,809     |
| 敷金及び保証金   | 3,679,405  | その他有価証券評価差額金  | △127       |
| 繰延税金資産    | 1,569,273  | 為替換算調整勘定      | △4,681     |
| その他の      | 343,216    | 新株予約権         | 2,763      |
| 貸倒引当金     | △27,532    | 純資産合計         | 7,478,971  |
| 資産合計      | 23,228,775 | 負債純資産合計       | 23,228,775 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2019年4月1日から)  
(2020年3月31日まで)

(単位:千円)

| 科               | 目  | 金        | 額          |
|-----------------|----|----------|------------|
| 売上              | 高価 |          | 31,430,384 |
| 売上原             | 利  |          | 13,485,943 |
| 売上総             | 益  |          | 17,944,440 |
| 販売費及び一般管理費      |    |          | 16,397,662 |
| 営業業             | 利益 |          | 1,546,777  |
| 営業外収益           |    |          |            |
| 受取保険金           | 金  | 15,705   |            |
| 助成金             | 入  | 20,416   |            |
| 損害賠償の           | 収  | 26,896   |            |
| その他             | 取  | 11,421   | 74,440     |
| 営業外費用           |    |          |            |
| 支払利息            | 息料 | 64,763   |            |
| 支払手数料           | 料  | 987      |            |
| 資金融手数料          | 料  | 2,536    |            |
| 災害による損失         | 失  | 26,808   |            |
| その他             | 他  | 26,808   | 121,904    |
| 経常利益            | 益  |          | 1,499,314  |
| 特別利益            |    |          |            |
| 新株予約権戻入益        | 益  | 53       | 53         |
| 特別損失            | 失  |          |            |
| 減損損失            | 失  | 750,198  | 750,198    |
| 税金等調整前当期純利益     | 益  |          | 749,168    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 税  | 573,332  |            |
| 法人税等調整額         | 額  | △280,030 | 293,301    |
| 当期純利益           | 益  |          | 455,866    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 益  |          | 455,866    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位:千円)

| 資産の部      |            | 負債の部          |            |
|-----------|------------|---------------|------------|
| 流動資産      | 3,424,183  | 流動負債          | 6,808,653  |
| 現金及び預金    | 2,460,848  | 買掛金           | 623,385    |
| 売掛金       | 80,249     | 1年内返済予定の長期借入金 | 1,384,901  |
| 原材料及び貯蔵品  | 121,057    | リース債務         | 63,556     |
| 前払費用      | 440,675    | 未払短期借入金       | 947,554    |
| その他の      | 340,719    | 未払法人税等        | 300,000    |
| 貸倒引当金     | △19,366    | 未払消費税         | 657,155    |
| 固定資産      | 16,117,366 | 未払法人税等        | 275,586    |
| 有形固定資産    | 8,541,671  | 未払消費税         | 143,986    |
| 建物        | 7,135,621  | 前預りの          | 2,178,403  |
| 構築物       | 291,830    | その他の          | 103,039    |
| 車両運搬具     | 11,433     | 固定負債          | 131,084    |
| 工具、器具及び備品 | 694,347    | 社債            | 5,878,725  |
| 建設仮勘定     | 4,752      | 長期借入金         | 330,000    |
| リース資産     | 403,685    | 一時借入金         | 2,945,460  |
| 無形固定資産    | 42,716     | 資産の部          | 392,320    |
| ソフトウエア    | 42,716     | 株主資本          | 2,154,220  |
| 投資その他の資産  | 7,532,977  | 資本剰余金         | 56,724     |
| 関係会社株式    | 1,629,787  | 資本準備金         | 6,851,407  |
| 長期前払費用    | 11,888     | 利益剰余金         | 607,879    |
| 関係会社長期貸付金 | 1,133,000  | その他利益剰余金      | 565,879    |
| 敷金及び保証金   | 3,447,343  | 繰越利益剰余金       | 565,879    |
| 繰延税金資産    | 1,450,026  | 自己株式          | 5,870,134  |
| その他の      | 12,870     | 新株予約権         | 5,870,134  |
| 貸倒引当金     | △151,937   | 純資産合計         | △192,485   |
| 資産合計      | 19,541,549 | 負債純資産合計       | 2,763      |
|           |            | 純資産合計         | 6,854,170  |
|           |            | 負債純資産合計       | 19,541,549 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2019年4月1日から)  
(2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          |  |  | 金        | 額          |
|--------------|--|--|----------|------------|
| 売上高          |  |  |          | 25,338,395 |
| 売上原価         |  |  |          | 9,276,244  |
| 売上総利         |  |  |          | 16,062,151 |
| 販売費及び一般管理費   |  |  |          | 14,641,658 |
| 営業利益         |  |  |          | 1,420,492  |
| 営業外収益        |  |  |          |            |
| 受取利息         |  |  | 14,611   |            |
| 受取金保険        |  |  | 20,000   |            |
| 受取その他の       |  |  | 8,071    |            |
|              |  |  | 4,939    | 47,622     |
| 営業外費用        |  |  |          |            |
| 支払利息         |  |  | 54,856   |            |
| 融手数料         |  |  | 2,536    |            |
| 支払手数料        |  |  | 987      |            |
| 災害による損失      |  |  | 25,899   |            |
| その他の         |  |  | 7,113    | 91,392     |
| 経常利益         |  |  |          | 1,376,722  |
| 特別利益         |  |  |          |            |
| 新株予約権戻入益     |  |  | 53       | 53         |
| 特別損失         |  |  |          |            |
| 関係会社株式評価損    |  |  | 115,209  |            |
| 貸倒引当金繰入額     |  |  | 151,937  |            |
| 減損損失         |  |  | 715,038  | 982,185    |
| 税引前当期純利益     |  |  |          | 394,590    |
| 法人税、住民税及び事業税 |  |  | 512,035  |            |
| 法人税等調整額      |  |  | △272,284 | 239,750    |
| 当期純利益        |  |  |          | 154,839    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月29日

株式会社 エスクリ  
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 篠原孝広 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 萬政広 印  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エスクリの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エスクリ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうかを結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

&lt;/

# 計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月29日

株式会社 エスクリ  
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 篠原孝広 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 萬政広 印  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エスクリの2019年4月1日から2020年3月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監査報告書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果
 

有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
 

有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2020年5月29日

株式会社エスクリ 監査役会

常勤監査役 秋山 逸郎 印  
 社外監査役 中山 寿英 印  
 社外監査役 吉澤 尚 印

以上

## 株主総会会場ご案内図



会場

東京都中央区京橋三丁目7番1号  
**相互館110タワー11階**  
アンジェリオン オ プラザ TOKYO



交通機関のご案内

京橋駅：東京メトロ銀座線京橋駅 2番出口直結  
宝町駅：都営地下鉄浅草線宝町駅 A4出口より徒歩 3分  
東京駅：JR・地下鉄東京駅八重洲南口より徒歩 5分

※ 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のための観点から、本株主総会につきましては、書面または電磁的方法（インターネット等）により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えくださいますようお願い申し上げます。

※ 株主総会ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申しあげます。

## 株式事務のご案内

事業年度 4月1日から3月31日まで

公告方法

定時株主総会 6月

電子公告

ただし事故その他やむをえない事由により電子公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行います。

基準日 9月30日 3月31日

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号  
三菱UFJ信託銀行株式会社

同事務取扱所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

株式事務関係のお問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社  
証券代行部テレフォンセンター  
電話 0120-232-711 (通話料無料)  
受付時間 土日祝日を除く 9:00-17:00